

**No.23**

2003年10月発行

# 淀川水系 流域委員会 委員会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

## CONTENTS

- 第23回委員会の内容.....P.1
- 第23回委員会の説明資料より抜粋.....P.6
- 委員会 委員リスト.....P.9
- これまで開催された会議等について.....P.11
- 配付資料リスト.....P.12
- 配付資料及び提言の閲覧・入手方法・ご意見受付.....P.13

平成15年7月12日(土)、第23回委員会が行われました。



【大津プリンスホテルにて】

## 第23回委員会の内容

第22回委員会以降の各部会の状況報告が行われた後、「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)」の検討について、各テーマ別部会からの報告をもとに、意見交換が行われました。その後、今後の議論の進め方について確認が行われ、続いて住民参加の手続きに関連する河川管理者からの要請に対する回答(対話集会、ファシリテーター)に関して審議がなされました。

### 第23回委員会結果概要 暫定版)

庶務作成

開催日時: 2003年7月12日(土) 13:35~16:55

場所: 大津プリンスホテル コンベンションホール 淡海1~3

参加者数: 委員34名、河川管理者23名、一般傍聴者207名

#### 1 決定事項

河川管理者より要請のあった対話集会のテーマおよびファシリテーターの推薦の件について、どのように回答するか、運営会議に一任する。

#### 2 審議の概要

##### ①第22回委員会以降の状況報告

庶務より、資料1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況が説明された。

##### ②淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)(以下、説明資料(第2稿))の検討についてテーマ別部会での議論をもとにした意見交換

テーマ別部会長より、資料2-1、2-2をもとに各テーマ別部会からの報告がなされた。最初に、環境・利用部会および住民参加部会から議論内容が報告された後、意見交換が行われ、次に休憩を挟み、治水部会および利水部会も同様に報告後、意見交換が行われた。主な意見は「3 主な意見」を参照。

##### ③河川管理者からの要請に対する回答について(対話集会およびファシリテーター)

庶務より、資料4「河川管理者からの要請に対する回答について」を用いて本回答作成までの経緯や内容について説明が行われた後、委員長および委員長代理より、「1 決定事項」の提案が行われ、了承された。

#### ④一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から発言があった。主な意見は「3 主な意見」を参照。

#### ⑤河川管理者から配付資料について

具体的な整備内容シート(第2稿)と参考資料2-1「河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)に関する自治体への説明・意見収集状況:河川管理者からの提供資料」について、資料の読み方や位置付けについて説明が行われた。

#### 3 主な意見

##### ①説明資料(第2稿)の検討についてテーマ別部会での議論をもとにした意見交換

テーマ別部会長より、資料2-1、2-2をもとに各テーマ別部会からの報告がなされた。最初に、環境・利用部会および住民参加部会から議論内容が報告された後、意見交換が行われ、次に休憩を挟み、治水部会および利水部会も同様に報告後、意見交換が行われた。

##### ○住民参加部会からの報告に関する主な意見交換

##### <社会的合意について>

・委員会、関係住民、自治体の合意をもって社会的合意が得られ、客観的に認められたとするという河川管理者の考え方について、委員会としてこれでいいのか、確認しておきたい。また、住民対話集会で対立した意見が流域委員会で合意を見た場合、それは社会的合意が得られたと言うことになるのか、河川管理者にお聞きしたい。

→どういう状況が社会的合意なのか、現段階では明確にはなっていない。というよりも、社会的合意のラインは引けないのではないかと考えている。とにかく今は、地域住民、自治体、流域委員会と様々な議論を積み重ねていこうと考えている。(河川管理者)  
→100%の完全な合意はあり得ないことを前提にすべきだ。さまざまな意見の中で、どの意見が重要なのかを判断する能力を河川管理者は身につける必要があるだろう。また、合意を見なかった場合に粘り強く対話を続けることも大事だ。

→対象とする問題によって合意の仕方は変わってくるため、今の段階で社会的合意は何か、対立した場合にどうするか、は決められないのではないかと。

→参考資料1に、川上ダムの地元が翻弄されながらダムを受け入れてきた経緯について意見が寄せられている(382-1)。このような意見は、住民参加や意見聴取を考える際にとて



も重要になってくるので、国土交通省も計画責任者として、このような資料を自ら提出して頂きたい。

- ・関係者が合議して合意文書が結ばれたとしても、それだけで合意が完了したとは考えないで頂きたい。表面には出てきていない意見も多くあるので、より幅広く、柔軟性を持って合意形成に取り組んで頂きたい。

#### 環境・利用部会からの報告に関する主な意見交換

##### <整備の目標、マスタープランについて>

- ・河川管理者としては、説明資料（第2稿）の第4章で、河川環境整備の目標や考え方を示したつもりだ。環境・利用部会が必要だとしている、具体的な内容を示した基本的な考え方（マスタープラン）とはどのようなものか。また、30年後のマスタープランを作成するという事は、最初から確定的な計画をつくるのではなく、モニタリングとフィードバックを行いながら順応的にやっていくというこれからの河川整備の考え方と矛盾していないか。（河川管理者）

2、30年後の河川環境の目標像とそこまでにどのようにもっていくのか、という計画的なイメージが必要だと考えている。

説明資料（第2稿）では、家棟川や淀川の豊里地区等の個別の箇所のモニタリングが記載されているだけだ。こういったピンポイントの保全で、水系全体の生態系を回復できるのかを危惧している。マスタープランとして、淀川水系全体でのモニタリングの方向性を示して欲しい。

瀬戸内海環境保全基本計画や、ドイツやアメリカでの河川流域におけるマスタープランを参考にして、環境・利用部会から具体的に提言したいと思っている。

河川管理者に注文するだけでなく、委員会がマスタープランの具体的な中身を提案していかなければ議論が深まらない。

30年先のビジョンやマスタープランを考えると、30年前から現在まで続いている拡大路線の延長線上で整備計画をつくるのか、それともそこから抜け出すのかがわかるマスタープランとする必要がある。

環境・利用部会でマスタープランについて議論を深めて、具体的に意見を出して頂きたい。（委員長）

#### 治水部会からの報告に関する主な意見交換

- ・説明資料（第2稿）には水源地の森林の保水効果に関する記述がない。森林の洪水時の保水能力については意見が分かれているが、やはり、これを評価して、整備計画に反映して頂きたい。

100年の計で考えるべき問題が環境にはある。森林もその一つ。特に森林土壌は現在も劣悪な状態にある。国土保全、土砂流出防止等の様々な観点から、森林保全に取り組むべきだ。

森林の保全については賛成だが、整備計画が主に対象としている大雨に対しては、森林によって洪水を制御できるような貯留効果はないと考えている。

- ・説明資料（第2稿）では、整備の優先度をどう考えるかについて触れられていない。整備の優先度については、予想される被害の程度に応じて、地域住民の方々にも良く理解してもらいながら検討していくのが、あるべき姿だと思っている。
- ・流域委員会では、大規模な貯留施設や地下河川についての議論があまりできていない。今後、経済的なバランス面からも検討していくべきだ。

#### 利水部会からの報告に関する主な意見交換

- ・河川管理者は許可水利権に対して、どのような法的根拠によって料金を設定しているのか。また、水の使用量に応じて料金が幾何級数的に高くなっていくといった経済的な手法によって、許可水利権における節水が可能なのかどうか、お聞きしたい。

河川管理者のエンドユーザーである水道事業者に対する料金体系は、逡増になっている。

また、利水占有料については、各自治体が条例によって設定している。（河川管理者）

- ・利水や治水の整備のレベルを既往最大規模の湧水や洪水の解消を目標として進めて、本当に流域対応が育っていくのか疑問に思っている。ソフトによる対策を育てるためには、一生の間に2、3回程度の湧水や洪水を経験する必要があるのではないか。

数十年に一度の洪水や湧水を受容できる地域をつくっていくという考え方は賛成だ。あえてそれを社会として選択するかどうかということが問題だが、危険や不便を地域社会として合意して受け入れていくというのは河川法の本質であったし、地球規模の問題にも関わってくることなので、この問題を意識して整備計画を作成頂きたい。

- ・ダムや堰を一切操作しない場合の淀川水系全体の水資源の実力がどれくらいのものなのか、検討して頂きたい。

#### 河川管理者からの要請に対する回答について（対話集会およびファシリテーター）

庶務より、資料4「河川管理者からの要請に対する回答について」を用いて本回答作成までの経緯や内容について説明が行われた後、委員長および委員長代理より、「1 決定事項」の提案が行われ、了承された。その際に出された主な意見は次の通り。

- ・ファシリテーターの役割はあくまでも議論の進行役と論点整理にある。リストに挙げられている名前を見る限りでは、検討会の委員の中でファシリテーターに対する共通認識がで

## 第23回委員会の説明資料より 抜粋

きていないのではないかと心配している。

- ・ 河川管理者は、住民意見の聴取反映に関する流域委員会の提言を参考にして、説明資料の住民への説明会を実施しているが、その中で気が付いたことや不備だった点等を流域委員会にフィードバックして頂きたい。
- ・ ファシリテーターは1人ではなく、利水、河川敷、ダム等の分野によって複数のファシリテーターが必要だ。

### ③一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から、以下の発言があった。

- ・ 大津放水路の2期区間の整備について、説明資料(第2稿)には記述されていない。大津市では、放水路の完成に合わせて様々な河川整備を進めていく必要があり、堤防のない地域では、大津放水路が完成してはじめて安心できる。大津放水路の全区間の整備を強く要請したい。
- ・ 河川管理者には、銀橋を開削した場合の下流への影響や状況の変化に関するデータを委員会に提出して頂きたい。開削も検討の1つの可能性として、説明資料には記述されているが、具体的な検討がないまま、余野川ダムの計画が進んでしまうのではないかと懸念している。
- ・ これまでの河川管理者の説明を聴いている限りでは、河川管理者が流域委員会の提言をきちんと理解しているとは思えず、とても不安だ。流域委員会終了後も検討を続けるための仕組みが必要だ。

また、滋賀県より、冊子『頂いたご意見と淀川水系流域委員会の議論と考え方』に関して「氏名が明記されていないので、誰の意見なのかわからない。また、県の代表であり、河川管理者でもある知事の質問に対しては相応の対応をして欲しい」との意見が述べられ、委員長より「対応については運営会議で検討させて頂きたい」との趣旨の返答があった。

以上

※説明及び発言内容については、現在確認中であるため、随時変更する可能性があります。

なお、議事内容の詳細については「議事録」をご確認下さい。最新の結果概要及び議事録は、ホームページに掲載しております。

### ■今後の審議の進め方に関する資料(資料3「今後の会議日程等」)より

第23回委員会では、流域委員会が河川管理者に提出する河川整備計画原案に対する意見書作成までの審議の進め方について、説明および確認が行われました。

意見書作成までの流れ(テーマ部会、地域別部会の分担イメージ)			
説明資料・ 原案の項目	はじめに	5章 具体の整備内容	
	2章 現状の課題 3章 河川整備の 基本的な考え方 4章 河川整備の方針	・ 事業項目 ・ 事業に共通する考え方 ・ 場所が特定されない個別事業の内容	・ 場所が特定されている個別事業の内容
意見書 9月委員会に 素案	<p>&lt;考え方について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 提言との乖離について</li> <li>○ 目標・方針について: 環境保全の目標をつくるべき等</li> <li>○ 施策の構成について: □□に関する施策が抜けている等</li> <li>○ 総合的・複合的な考え方について: 水量・水位・河川形状の考え方を明記すべき等</li> <li>○ スケジュールについて</li> </ul> <p>&lt;具体化・推進にむけた提案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ガイドライン(実施計画、詳細検討の参考となるもの)</li> <li>○ 連携方策: 他省庁</li> </ul>	<p>&lt;施策・事業の内容について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実施/検討の妥当性</li> <li>○ 実施/検討の内容について: 追加すべき内容/検討体制等</li> </ul>	
テーマ別部会 8月末を目標に 部会ごとの 意見まとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 追加すべき考え方、方針の記述</li> <li>・ 修正すべき内容と修正案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業項目の設定について(追加、修正)</li> <li>・ 各事業の考え方についての指摘</li> </ul>	地域別部会検討に対する指摘等
地域別部会 9月頃を目標に 部会ごとの 意見まとめ	テーマ別部会とりまとめに対する追加、修正意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策・事業の内容について(妥当性や追加すべき内容、実施場所、スケジュール、検討体制等)</li> </ul>

## ■テーマ別部会の状況報告(資料2-1、2-2)より

各テーマ別部会より、前回委員会以降の意見書作成の状況に関する報告が行われました。  
以下に、資料より一部の内容を抜粋して掲載いたします。

### I 環境・利用部会

#### 環境・利用部会の説明資料に関する意見(状況報告)

##### 1. 基本的な考え方について(第2稿から原案に向けて)

- 環境・利用に関して、今後30年を見とおした具体的な目標を掲げ、どのような手法・手段で、整備を進めていくかの具体的な内容を示した基本的な考え方(マスタープラン)を作成することが必要である。第2稿では、こういった点についての記述がなく、単に、当面実施する計画に重点が置かれ、今後淀川水系をどのような姿にしていけるのか、どのような手法とスケジュールで、行おうとしているのかが見えてこない。
- しかし、具体的なマスタープランを策定するには、さらに詳細な検討が必要であるが、流域委員会も河川管理者も早急には答えを出すのは難しいので、今後の目標は、委員会のみならず、専門家、住民、自治体等を含めた議論を経て、設定すべきものと考えられる。そのための具体的なステップやプロセス(専門家、住民を交えた議論の場の立ち上げ、等)に関して説明資料に何らかの形で追加の説明が必要である。
- 当面、説明資料の3. 河川整備の基本的な考え方(第2稿はむしろ計画の「背景」の記述に終始している)と、4.2 河川環境の冒頭に何らかの記述を要請したい。

・・・(後略)・・・

### II 治水部会

#### 「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)」に対する治水部会意見書

淀川水系流域委員会提言(030117版)(以下、提言)では、治水について、河川や地域ごとに社会的重要度に応じた規模の洪水による災害の発生防止を目的として進められてきたこれまでの河川整備を、「超過洪水・自然環境を考慮した治水」、「地域特性に応じた治水安全度の確保」を目的としたものに転換する必要があるとしている(P3-5)。

淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)(以下、説明資料)の治水の「基本的な考え方」は上記の提言に概ね沿ったものとなっており、高く評価されるといえるが、「河川整備の方針」あるいは「具体的な整備内容」については、提言と乖離した部分や説得性に欠ける部分も多い。

以下は、治水部会での検討をもとに、中間意見書としてまとめたものである。

##### 1 「河川整備の基本的な考え方」について

- (1)治水についての基本的な考え方として、「洪水被害の頻度のみならず、その深刻さを軽減する施策をハード、ソフト両面にわたって推進するが、狭窄部下流の治水安全度を損なわないで上流の安全度の向上を図る」と記述している(説明資料P17)。

・・・(後略)・・・

### III 利水部会

#### 「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料」に関する利水部会からの中間意見書案

全体的に説明資料・整備内容シートの内容が少なく、調整・検討項目が多いとの印象がある。それには現行法のもとで河川管理者が整備計画に盛り込む内容に限界があるからであろうか。以下、利水部会での検討をもとに、中間的な意味あい意見をもとめてみた。

##### 1. 利水に関する基本的な考え方に提言のスタンスをもっと明確に打ち出してほしい。

河川管理者は従前から流水管理を担ってきており、供給管理として渇水時の渇水調整をリードしてきている。一方、水需給バランスをはかる水資源開発計画(フルプラン)は水資源開発促進法をベースに進められてきている。そこには都道府県の水需要予測の積み重ねをもとに長期水需給計画が策定されてきており、その内容の検討がなされているものの、社会経済状況の推移から見て往々にして必要以上の水資源開発を進める計画になっているのではとの指摘がある。

河川法の改正でも水需給計画について河川管理者が踏み込める内容には制約があるものの国土交通省が主体的に「水需要を管理、抑制する」という提言の考え方、やり方に転換する基本的スタンスをもって整備計画の内容を打ち出すことが望まれる。

・・・(後略)・・・

### IV 住民参加部会

#### 説明資料(第1稿)への部会での主な意見

第22回委員会(6/20開催)までに議論を重ね、説明資料(第1稿)に対して、主に下記の意見・提案が出された。引き続き、視点を変えて説明資料(第2稿)に関する議論を行う。

##### 1) 計画策定・推進

###### <全般>

- ・住民参加を実現するために必要な人材の育成について検討する旨を記述すべきである。(必要な人材のイメージの具体化、どのような人を対象とするのか等の検討)
- ・上流、中流、下流の流域住民の話し合いや交流等の参加のあり方について検討する旨を記述すべきである。(河川レンジャーの活動として位置づけるか、協議会の場等を活用するのかな)
- ・各協議会等で求められる住民意見や質問を、一括して収集・整理する窓口が必要
- ・住民意見を反映したかどうかを、住民に返答する必要がある。
- ・住民参加のチャンネルとして複数のもを用意し、住民が選べるようにしたい。
- ・河川毎に委員会等を作り、各地域の検討を行うべきである。

・・・(後略)・・・

## 委員会 委員リスト

2003.7.12現在(五十音順、敬称略)

No.	氏名	対象分野	所属等	兼任状況	
				地域別部会	テーマ別部会
1	芦田 和男 (委員長)	河川環境一般	京都大学 名誉教授 財団法人 河川環境管理財団 研究顧問	-	治水部会
2	有馬 忠雄	植物	大阪府 自然環境保全指導員	淀川部会	環境利用部会 住民参加部会
3	池淵 周一 (利水部会長)	水資源(水文学、水資源工学)	京都大学防災研究所 教授	猪名川部会	治水部会 利水部会
4	井上 良夫	地域の特性に詳しい委員(水辺の遊び)	BSCウォータースポーツセンター 校長	琵琶湖部会	環境利用部会
5	今本 博健 (治水部会長)	洪水防御(河川工学、水理学)	京都大学 名誉教授	淀川部会	治水部会 利水部会
6	江頭 進治	河道変動	立命館大学理工学部 教授	琵琶湖部会	環境利用部会 治水部会
7	大手 桂二	砂防	京都府立大学 名誉教授	淀川部会	治水部会
8	荻野 芳彦	農業関係(農業水利)	大阪府立大学大学院農学生命科学研究科 教授	淀川部会	利水部会 住民参加部会
9	嘉田 由紀子	地域 まちづくり (環境社会学、文化人類学、住民参加論)	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問	琵琶湖部会	住民参加部会
10	川上 聡	地域の特性に詳しい委員 (水環境保全ネットワーク・市民活動)	木津川源流研究所 所長 三重大学人文学部 非常勤講師	淀川部会	環境利用部会 利水部会 住民参加部会
11	川那部 浩哉 (琵琶湖部会長)	生態系	京都大学 名誉教授 滋賀県立琵琶湖博物館 館長	琵琶湖部会	治水部会
12	川端 善一郎	生態系	京大大学生態学研究センター 教授	琵琶湖部会	環境利用部会
13	紀平 肇	動物	中間法人 水生生物保全研究会 理事	淀川部会	環境利用部会
14	倉田 亨	農林漁業	近畿大学 名誉教授 京都府内水面漁場管理委員会 会長	琵琶湖部会	環境利用部会
15	小竹 武	地域の特性に詳しい委員	大阪市立十三中学校 校医 小竹医院 院長 淀川ネイチャークラブ 会長	淀川部会	住民参加部会
16	小林 圭介	植物(植物社会学)	滋賀県立大学 名誉教授 永源寺町教育委員会 教育長	琵琶湖部会	環境利用部会
17	宗宮 功 (環境利用部会長)	水質(水質工学)	京都大学名誉教授 龍谷大学教授	琵琶湖部会	環境利用部会
18	田中 真澄	地域の特性に詳しい委員 (自然哲学)	岩屋山志明院 住職 鴨川の自然をはぐくむ会 代表 市民投票の会 共同代表	淀川部会	環境利用部会 住民参加部会
19	田中 哲夫	漁業関係(魚類生態学)	兵庫県立姫路工業大学 自然環境科学研究所 助教授	猪名川部会	環境利用部会
20	谷田 一三	動物 (河川生態学、昆虫分類系統学)	大阪府立大学総合科学部 教授	淀川部会	環境利用部会
21	田村 悦一	法律(行政法)	京都橘女子大学文化政策学部 教授	淀川部会	住民参加部会
22	塚本 明正	地域の特性に詳しい委員 (幅広い分野の人のネットと コーディネイト)	川とまちのフォーラム・京都 世話役	淀川部会	住民参加部会
23	寺川 庄蔵	地域の特性に詳しい委員 (自然環境問題全般)	びわ湖自然環境ネットワーク 代表	琵琶湖部会	環境利用部会 利水部会

No.	氏名	対象分野	所属等	兼任状況	
				地域別部会	テーマ別部会
24	寺田 武彦 (淀川部会長)	法律	弁護士 日弁連公害対策環境保全委員会 元委員長	淀川部会	利水部会 住民参加部会
25	寺西 俊一	経済(環境経済学、環境政策論)	一橋大学大学院経済学研究科 教授	-	環境利用部会
26	中村 正久	水環境(環境政策、環境システム工学)	滋賀県琵琶湖研究所 所長	琵琶湖部会	環境利用部会
27	西野 麻知子	動物(陸水動物学)	滋賀県琵琶湖研究所 総括研究員	琵琶湖部会	環境利用部会 治水部会
28	仁連 孝昭	経済	滋賀県立大学環境科学部 教授	琵琶湖部会	利水部会
29	畑 武志	農業関係	神戸大学農学部 教授	猪名川部会	住民参加部会
30	服部 保	植物(植物生態学)	兵庫県立姫路工業大学 自然環境科学研究所 教授	猪名川部会	環境利用部会
31	原田 泰志	漁業関係	三重大学生物資源学部 助教授	淀川部会	環境利用部会
32	尾藤 正二郎	マスコミ	神戸親和女子大学文学部 教授	-	治水部会
33	畚野 剛	地域の特性に詳しい委員	川西自然教室 代表	猪名川部会	治水部会
34	藤井 絢子	地域の特性に詳しい委員	滋賀県環境生活協同組合 理事長	琵琶湖部会	住民参加部会
35	細川 ゆう子	地域の特性に詳しい委員 (住民運動)	猪名川の自然と文化を守る会	猪名川部会	環境利用部会 利水部会
36	本多 孝	地域の特性に詳しい委員 (環境教育、人と自然のかかわり)	みのお山自然の会 会長	猪名川部会	住民参加部会
37	横村 久子	地域 まちづくり (地域計画 景観文化論)	京都女子大学現代社会学部 教授 (社)なら女性フォーラム 副理事長	淀川部会	環境利用部会 利水部会
38	榊屋 正	地域の特性に詳しい委員	地球環境関西フォーラム 事務総長	淀川部会	環境利用部会 治水部会 利水部会
39	松岡 正富	地域の特性に詳しい委員	滋賀県漁業青年部 理事 朝日漁業協同組合 監事	琵琶湖部会	環境利用部会
40	松本 馨	地域の特性に詳しい委員 (地域自然保護活動、淡水生物調査、 環境自然保護教育)	池田 人と自然の会 代表	猪名川部会	住民参加部会
41	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授	琵琶湖部会	治水部会
42	三田村 緒佐武 (住民参加部会長)	環境教育 (水環境教育、生物地球化学)	滋賀県立大学環境科学部 教授	琵琶湖部会	環境利用部会 住民参加部会
43	村上 悟	地域の特性に詳しい委員 (鳥類生態、ラムサール条約)	琵琶湖ラムサール研究会 代表	琵琶湖部会	利水部会 住民参加部会
44	森下 郁子	動物	大阪産業大学 人間環境学部 教授	猪名川部会	治水部会
45	矢野 洋	水質	神戸市水道局水質試験所 所長	猪名川部会	環境利用部会
46	山村 恒年	法律(行政法 環境法)	弁護士 元神戸大学教授	-	環境利用部会 住民参加部会
47	山本 範子	地域の特性に詳しい委員	流域住民	淀川部会	環境利用部会 治水部会
48	吉田 正人	自然保護(自然保護、生態学)	財団法人 日本自然保護協会 常務理事	-	環境利用部会
49	米山 俊直 (猪名川部会長)	水文化	京都大学 名誉教授 大手前大学 学長	猪名川部会	住民参加部会
50	鷺谷 いづみ	植物(植物生態学、保全生態学)	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授	-	環境利用部会
51	和田 英太郎	水質(同位体生態学)	総合地球環境学研究所 教授	淀川部会	環境利用部会
52	渡辺 賢二	水環境	上桂川漁業協同組合 元事務局長	淀川部会	環境利用部会

注 対象分野欄の( )は委員の専門を示しています。

## これまで開催された会議等について

第23回委員会(平成15年7月12日)までに、以下の会議が開催されています。

委員会		琵琶湖部会		淀川部会		猪名川部会	
第1回 ~第6回	平成13年開催	第1回 ~第8回	平成13年開催	第1回 ~第10回	平成13年開催	第1回 ~第6回	平成13年開催
第7回	H14/2/1(金)	第9回	H14/1/24(木)	第11回	H14/1/26(土) (意見聴取の会含む)	第7回	H14/1/18(金)
第8回	H14/2/21(木)	第10回	H14/2/19(火) (意見聴取の会含む)	第12回	H14/2/5(火)	第8回	H14/1/27(日) (意見聴取の会含む)
第9回	H14/3/30(土) (意見聴取の会含む)	第11回	H14/3/13(水)	第13回	H14/3/14(木)	第9回	H14/2/15(金)
第10回	H14/4/26(金)	第12回	H14/4/7(日)	第14回	H14/4/5(金)	第10回	H14/3/4(月)
第11回	H14/5/15(水)	第13回	H14/5/12(日)	第15回	H14/5/27(月)	第11回	H14/6/11(火)
第12回	H14/6/6(木)	第14回	H14/6/4(火) (現地視察)	第16回	H14/6/24(月)	第12回	H14/7/11(木)
第13回	H14/7/30(火)	第15回	H14/6/17(月)	第17回	H14/7/31(水)	第13回	H14/8/20(火)
第14回	H14/9/12(木)	第16回	H14/7/4(木)	第18回	H14/9/24(火)	第14回	H14/10/1(火)
第15回	H14/12/5(木)	第17回	H14/8/8(木)	第19回	H14/10/29(火)	第15回	H14/10/17(木)
第16回	H15/1/17(金)	第18回	H14/10/3(木)	第20回	H14/12/13(金)	第16回	H14/11/8(金)
第17回	H15/1/24(金)	第19回	H14/11/9(土)	第21回	H15/7/5(土)	第17回	H14/12/12(木)
第18回	H15/2/24(月)	第20回	H14/12/14(土)	第22回	H15/5/19(月)	第18回	H15/7/1(火)
第19回	H15/3/27(木)	第21回	H15/1/29(水)	第23回	H15/6/10(火)		
第20回	H15/4/21(月)	第22回	H15/5/19(月)				
第21回	H15/5/16(金)	第23回	H15/6/10(火)				
第22回	H15/6/20(金)						
環境・利用部会		治水部会		利水部会		住民参加部会	
第1回	H15/3/8(土)	第1回	H15/3/8(土)	第1回	H15/3/8(土)	第1回	H15/2/24(月)
第2回	H15/3/27(木)	第2回	H15/3/27(木)	第2回	H15/3/27(木)	第2回	H15/3/27(木)
第3回	H15/4/10(木)	第3回	H15/4/10(木)	第3回	H15/4/14(月)	第3回	H15/4/11(金)
第4回	H15/4/17(木)	第4回	H15/4/14(月)			第4回	H15/4/18(金)
第5回	H15/5/29(木)					第5回	H15/5/27(火)
その他	設立会	H13/2/1(木)		シンポジウム	H14/6/23(日)		
	発足会	H13/2/1(木)		拡大委員会	H14/11/13(水)		
	第1回 合同懇談会	H13/2/1(木)		提言説明会	H15/1/18(土)		
	第1回 合同勉強会	H14/4/11(木)					

## 配付資料リスト

資料リスト		資料請求 No
議事次第		R23-A
資料1	委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)	R23-B
資料2-1	テーマ別部会の状況報告	R23-C
資料2-2	テーマ別部会の状況報告(治水部会)	R23-D
資料3	7月~9月の委員会、部会、運営会議の日程について	R23-E
資料4	河川管理者からの要請に対する回答について	R23-F
共通資料	淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿): 河川管理者からの提供資料	R23-G
参考資料1	委員および一般からのご意見	R23-H
参考資料1追加	原田委員からの意見	R23-I
参考資料2-1	河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)に関する自治体への説明 意見収集状況:河川管理者からの提供資料	R23-J
参考資料2-2	提言に関する自治体からの意見:河川管理者からの提供資料	R23-K
参考資料3	淀川水系河川整備計画についての住民説明会(意見交換会)の開催結果及び 今後の予定(平成15年7月11日時点決定分):河川管理者からの提供資料	R23-L
参考資料4	「意見交換会の実施状況について」:河川管理者からの提供資料	R23-M

注:紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.13の「配付資料及び提言の閲覧・入手方法」をご覧ください。



## 配付資料及び提言の閲覧・入手方法

以下の方法で資料及び提言を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

### ホームページによる閲覧

配付資料及び提言は、ホームページで公開しております。

### 郵送

郵送による配付資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。(希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。)ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。

### 閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

### 「提言」の入手

「提言」の冊子を無料で差し上げます。冊子の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「提言希望」を明記のうえ、下記までご連絡ください。

※頂いた個人情報については、上記資料及び提言の送付のみに使用させていただきます。



## ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。

ホームページ、E-mailまたはFAXにてお寄せ下さい。

※氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、上記までお寄せ下さい。

※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

※ご意見を公表する場合には、団体・会社名 または居住地)とお名前も公表いたしますので予めご了承ください。

※ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。

■ホームページ <http://www.yodoriver.org>

■E-mail [k-kim@mri.co.jp](mailto:k-kim@mri.co.jp)

■TEL 06-6341-5983

■FAX 06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務  
(株)三菱総合研究所 関西研究センター内

## 淀川水系流域委員会 ご意見用FAX送信票

# FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛  
(株)三菱総合研究所 関西研究センター 井上、森永、北林

### 1. 淀川水系流域委員会へのご意見をご記入ください。

※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

※ご意見を公表する場合には、団体・会社名 または居住地)とお名前も公表いたしますので予めご了承ください。

### 2. 下記にご記入下さい。 ※ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表および希望された方への案内状等の送付のみに使用させていただきます。

①団体・会社名( )

②ご住所 (〒 )

③TEL ( )

④E-mail( )

⑤お名前( )

### 3. 淀川流域委員会では、一般の方を対象としたイベントを度々行っております。

案内状等の送付を希望されますか？

- 1. 希望する
- 2. 希望しない



## 淀川水系流域委員会 委員会ニュース No.23

2003年10月発行

【編集・発行】 淀川水系流域委員会

【連絡先】 淀川水系流域委員会 庶務

株式会社 三菱総合研究所 関西研究センター

.....  
研究員：新田、柴崎、水嶋

事務担当：桐山、森永、北林

〒530-0003 大阪市北区堂島2-2-2 (近鉄堂島ビル7F)

**TEL:(06)6341-5983** FAX:(06)6341-5984

E-mail:k-kim@mri.co.jp□

●流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統合管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源開発公団 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川課／大阪府 土木部河川室／兵庫県 土木部河川課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

\*ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。